

# 扶桑商工通信

令和5年12月号

発行 扶桑町商工会

## メッセナゴヤ2023

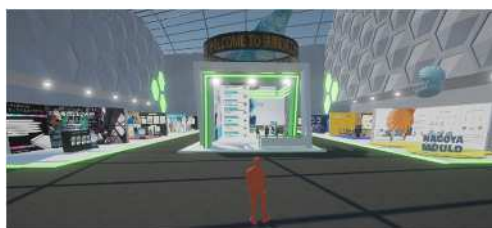
メッセナゴヤ2023が、11月8日（水）～10日（金）の3日間、ポートメッセ名古屋（リアル展示会）が今年も開催されました。

メッセナゴヤは業種や業態の枠を超え、幅広い分野・地域からの出展を募り、出展者と来場者相互の取引拡大、情報発信、異業種交流を図る日本最大級のビジネス展示会です。今年は3日間で延べ5万人を超える来場者数となりました。

扶桑町商工会からは、ダイワ化工株式会社、株式会社名古屋モールド、株式会社セイシンエコーポレーションの3社、愛知県商工会連合会から東洋金属株式会社の1社が出展しました。メッセナゴヤは今年で7回目となる出展で、各企業これまでの経験や展示会活用セミナーでの学びを活かし、年々アップグレードしています。

扶桑町商工会では、商工会として初の試みとなる「メタバース展示会」を作成しました。前述の4社に加え、有限会社社長江人形、パコラボ株式会社、酒と米のおげき、福月悠人の4者が出展しました。メタバース展示会はメタバースアプリ spatial からアクセスできます。

扶桑町商工会メタバース展示会では、多くの方にメタバース空間を体験していただきました。リアルとは違うアプローチや、リアルでは出会えない企業や人との交流の場として期待しています。今後メタバースを活用した催しも考えています。現在も扶桑町商工会のメタバース空間を開設しております。ご興味のある方はアクセスください。(https://sousei.bz/fusou)



## 【青年部・女性部活動】

・青年部

10月17日（火）、18日（水）の2日間、岩手県へ視察研修に行きました。今回は5年ぶりとということもあり、中止年度の卒業生も参加となりました。

現地では陸前高田商工会青年部の皆さんとの

交流や紫波町のオガールを見学するなど学びの多い視察となりました。

・女性部

11月13日（日）

に石川県金沢市へ視察研修に行きました。現地では森本商工会女性部の方々との交流会と金沢おぐら座での大衆演劇の鑑賞をしました。青年部・女性部・商店主による地域活性化事業に関する取り組みを聞き、とても有意義な研修となりました。



女性部



青年部

青年部・女性部では随時部員を募集しています！興味のある方は是非事務局までお問い合わせください！

扶桑町商工通信で取り上げてほしい企業募集中。新商品や新サービスの開発など情報を発信したい方がおられましたら商工会まで。スタッフが取材に伺います。

## 【令和5年12月、令和6年1月の事業予定】

扶桑駅イルミネーション点灯式（扶桑発展会）

日時 12月16日（土） 午後5時15分～

（令和6年2月中旬頃まで点灯）

場所 扶桑駅西口ロータリー

年末調整指導会（要予約）

日時 令和6年1月10日（水）、11日（木）

午前9時～午後4時

講師 税理士 會津 至人・間宮 勝則

場所 扶桑町商工会館2階

## 【年末年始のお知らせ】

扶桑町商工会は12月29日（金）から1月3日（水）の期間休館となります。



## 扶桑町インボイス制度対応機器等導入支援補助金

《事業対象者》 町内に本社、支店、営業所がある中小企業者 又は 町内で事業を営む個人事業者

《補助内容》 令和5年4月～令和6年2月29日までに新たに購入した経費の一部を補助

① インボイス制度に対応したソフトウェア

② インボイス制度に対応した会計機器等

《補助金額》 対象経費（消費税含む）×1/2（千円未満切り捨て）

※上限額5万円

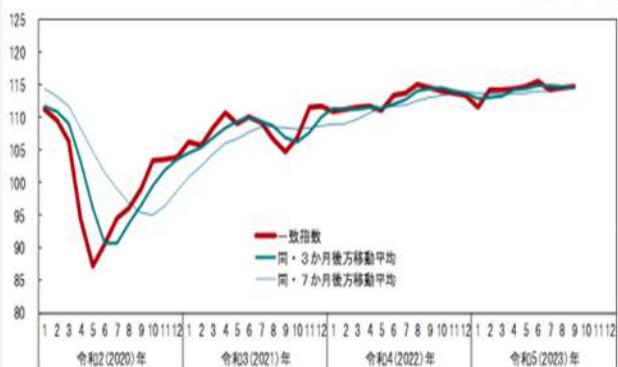
《申請期限》 令和6年2月29日

《お問い合わせ先》 扶桑町役場産業建設部都市政策課企業グループ

0587・92・4121

一致指数の推移

(令和2(2020)年=100)



## 地域経済動向報告

景気動向指数、あいちの景気動向指数、中小企業景況調査報告書、OKB景況指数により参照。

景気動向指数（C I一致指数）、あいちの景気動向指数ともに、改善を示している。中小企業景況調査報告書によると、全産業において業況判断 DI が3期ぶりにマイナス幅が拡大。OKB景況指数によると生産活動と設備投資がけん引し、3か月後の景気良化を見込んでいる。

安心 安全

国がつくった

# 小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

## 制度の特長

1

### 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2

### 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3

### 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

■ 契約者貸付けの利用が可能  
契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

■ 共済金の受給権は差押禁止  
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※ 詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

経営者のための退職金制度です！



小規模共済

検索